



○公 告

平成14年12月24日、長野県梓川土地改良区の定款変更を認可しました。

平成15年1月6日

長野県知事 田 中 康 夫

土地改良課

○公 告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第8条第1項の規定により、次のとおり農地保有合理化事業規程の変更を承認しました。

平成15年1月6日

長野県知事 田 中 康 夫

1 農地保有合理化法人の名称

北信州みゆき農業協同組合

2 事業の種類

農業経営基盤強化促進法第4条第2項第1号に規定する事業

農村整備課

○公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成15年1月6日

長野県知事 田 中 康 夫

1 都市計画の種類及び名称

松本都市計画墓園 1号中山墓園

2 都市計画を定める土地の区域

昭和63年長野県告示第708号の土地の区域のうち、松本市大字中山字中山、字蟹堀及び字鋤形原道下の各一部を変更し、大字中山字南中山及び字中山南平の一部を加えます。

3 都市計画の案の縦覧場所

長野県土木部都市計画課、長野県松本建設事務所及び松本市役所

4 縦覧期間

自 平成15年1月6日

至 平成15年1月20日

都 市 計 画 課

○公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成15年1月6日

長野県佐久地方事務所長 篠 原 寿 人

1 許可番号

平成14年5月28日 長野県佐久地方事務所指令14佐地建第14-3号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

佐久市大字岩村田字南向田4478、4479、4480、4481、4482、4483、4491-1、4491-4、4492-1、4492-4

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

京都市上京区出町今出川上る青龍町231

株式会社マルハン 代表取締役 鈴木 嘉和

建築管理課

○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成15年1月6日

長野県上伊那地方事務所長 鈴木 良知

1 許可番号

平成14年7月29日 長野県上伊那地方事務所指令14上伊地建第29-3号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上伊那郡南箕輪村字中野原8306-108、8306-109

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

伊那市西春近3005

南建株式会社 代表取締役 小澤 仁

建築管理課

○公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成15年1月6日

長野県松本地方事務所長 本 道 亜紀子

1(1) 許 可 番 号

平成14年6月18日 長野県指令14建第30-8号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南安曇郡豊科町大字豊科2754-2

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

南安曇郡豊科町大字豊科2928山田方 小 穴 麻 紀、小 穴 忠 臣

2(1) 許 可 番 号

平成14年9月6日 長野県指令14建第30-14号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南安曇郡豊科町大字豊科1202-2、1204-1

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

南安曇郡豊科町大字豊科1235-3 丸 山 倍 生

建築管理課

○公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成15年1月6日

長野県長野地方事務所長 会 津 佳 伸

1 許 可 番 号

平成14年10月29日 長野県指令14建第31-13号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字小河原字柳沢南沖404-1、405-2、405-9の内、406-1の内、406-2

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字小河原605 境 希 吉

須坂市大字須坂1607

株式会社マルヤマキャンパス 代表取締役 丸 山 広

建築管理課

○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成15年1月6日

長野県北信地方事務所長 小 林 一 美

1(1) 許 可 番 号

平成14年8月30日 長野県北信地方事務所指令14北信地建第24-2号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

飯山市大字飯山字新町裏212-1の内、212-2、213-1、213-2、211-2の内、221、字蓮田271-1、271-21、271-22、271-34の内、276-11の内

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

飯山市大字飯山1110-1

飯山市土地開発公社 理事長 木 内 正 勝

2(1) 許 可 番 号

平成14年9月12日 長野県北信地方事務所指令14北信地建第24-3号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

飯山市大字飯山字蓮田284-1、284-43、285-6、285-10、285-11、285-12、285-13、288-1、288-2、288-4、289、290-1、290-2、291-1、292-1、292-2、293-1、293-4、294-1、295-1

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

飯山市大字飯山1110-1

飯山市土地開発公社 理事長 木 内 正 勝

建築管理課

○公 告

県営住宅の入居者を次のとおり募集します。

平成15年1月6日

長野県知事 田 中 康 夫

1 募集団地

(1) 県営住宅の設置場所等

団地名	設置場所	構造	規 格	募集戸数
旭ヶ丘	須坂市	中層 耐火	61.7㎡ 2DKB(8畳、6畳、DK、浴室)	3戸
		3階建	73.7㎡ 3DKB(8畳、6畳、洋間[10.1㎡]、DK、浴室)	9戸

(2) 家賃月額

次の表の左欄に掲げる入居者の収入(公営住宅法施行令(昭和26年政令第240号。以下「政令」という。)第1条第3号に規定する収入をいう。以下同じ。)の区分に応じてそれぞれ右欄に定める額とする。

入居者の収入	2DKB(61.7㎡)	3DKB(73.7㎡)
0 ~ 123,000 円	26,400 円	31,500 円
123,001 ~ 153,000	32,000	38,200
153,001 ~ 178,000	37,800	45,200
178,001 ~ 200,000	43,700	52,100
200,001 ~ 238,000	50,400	60,200
238,001 ~ 268,000	57,900	69,200

(3) 申込受付場所等

申込受付場所	申込受付期間	入居の時期
長野県住宅供給公社 住宅管理センター	平成15年1月6日(月)から 平成15年1月15日(水)まで	平成15年2月1日(土)

2 入居の資格

県内に居住し、又は勤務場所を有する者で、次の条件を具備し、かつ、知事が許可したものとする。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他の婚姻の予約者を含む。)があること。
- (2) 収入が、入居の申込みをした日において、月額200,000円以下(政令第6条第2項に定める高齢者等が同居する世帯にあっては月額268,000円以下)であること。
- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかでないこと。

3 申込方法

(1) 提出書類

- ア 県営住宅入居申込書(用紙は、申込受付場所及び最寄りの地方事務所において交付するほか、長野県ホームページから取り出すことが可能。)
- イ 住民票の写し
- ウ 収入状況を証明する書類
- エ 前記2の(1)の括弧書きに該当する者には、その事実を証明する書類

(2) 申込戸数

1世帯1戸に限る。

4 選考方法の概要及び入居の許可

- (1) 申込者の数が募集戸数を超えないときはその者のうちから、募集戸数を超えるときは公開抽選の方法により選定した者のうちから、それぞれ選考し、入居を許可する。
- (2) (1)により選定する者のほか、補欠入居選考予定者を選定し、これに順位を付することがある。
- (3) (1)により選定された者が選考されないとき又は入居を許可された者が敷金の納入その他所定の手続をしないため入居の許可を取り消されたときは、(2)の順位に従い、補欠入居選考予定者を(1)による選考の対象とする。

5 その他

この募集についての問い合わせは、長野県住宅部住宅課又は長野県住宅供給公社にすること。

住 宅 課

○公 告

長野県白馬村土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成15年1月6日

長野県北安曇地方事務所長 高 嶋 俊 郎

監 事

新 任

氏 名

住 所

松 沢 宗 昭

北安曇郡白馬村大字神城1121番地4

退 任

氏 名

住 所

吉 沢 武 志

北安曇郡白馬村大字神城6931番地

土地改良課

○公 告

下高井郡野沢温泉村による北部地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成15年1月6日

長野県北信地方事務所長 小 林 一 美

- 1 土地改良事業の名称
農村総合整備事業
- 2 土地改良事業の施行についての認可年月日
平成11年6月21日
- 3 土地改良事業を行った者の名称
下高井郡野沢温泉村
- 4 事務所の所在地
下高井郡野沢温泉村大字豊郷9817番地

- 5 工事着手年月日
平成11年9月27日
- 6 工事完了年月日
平成14年12月10日

土地改良課

○公 告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県佐久地方事務所に備え置きます。

平成15年1月6日

長野県佐久地方事務所長 篠原 寿人

- 1(1) 申請人の住所氏名 北佐久郡軽井沢町軽井沢469-4
有限会社ハイランドリゾート
代表取締役 原田 克己
- (2) 指 定 年 月 日 平成14年9月5日
- (3) 指 定 番 号 佐久第234号
- (4) 指 定 した 場 所 北佐久郡軽井沢町大字長倉字腰巻3418-40
- (5) 道 路 の 幅 員 4.00メートル
- (6) 道 路 の 延 長 34.00メートル
- 2(1) 申請人の住所氏名 佐久市大字岩村田751
ミヤモリ株式会社
代表取締役 宮 森 伊八郎
- (2) 指 定 年 月 日 平成14年9月10日
- (3) 指 定 番 号 佐久第235号
- (4) 指 定 した 場 所 佐久市大字岩村田字中八日町2826-1 他1筆
- (5) 道 路 の 幅 員 4.10メートル
- (6) 道 路 の 延 長 25.20メートル

- 3(1) 申請人の住所氏名 東京都文京区本郷1-32-3
日本勤労者住宅協会
理事長 片山正夫
- (2) 指定年月日 平成14年9月20日
- (3) 指定番号 佐久第236号
- (4) 指定した場所 小諸市大字八満字坪ノ内122-6
- (5) 道路の幅員 { 6.10メートル { 4.50メートル
- (6) 道路の延長 { 48.30メートル { 14.10メートル

建築管理課

○公 告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県上小地方事務所に備え置きます。

平成15年1月6日

長野県上小地方事務所長 熊井 攻

- 1 申請人の住所氏名 小県郡東部町大字鞍掛73-1
有限会社トラコーポレーション
代表取締役 河本 秀 男
- 2 指定年月日 平成14年8月26日
- 3 指定番号 上小第679号
- 4 指定した場所 小県郡東部町大字県字西前田556-2 他3筆
- 5 道路の幅員 4.40メートル
- 6 道路の延長 57.30メートル

建築管理課

○公 告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県諏訪地方事務所に備え置きます。

平成15年1月6日

長野県諏訪地方事務所長 古 坂 和 俊

- 1(1) 申請人の住所氏名 諏訪郡下諏訪町5197-6
有限会社みなとや商事
代表取締役 小 口 隆
- (2) 指 定 年 月 日 平成14年8月27日
- (3) 指 定 番 号 諏訪第900号
- (4) 指 定 した 場 所 諏訪郡下諏訪町字東赤砂4692-17
- (5) 道 路 の 幅 員 4.04メートル
- (6) 道 路 の 延 長 30.23メートル
- 2(1) 申請人の住所氏名 茅野市玉川10101-5
牛 山 吉 次
- (2) 指 定 年 月 日 平成14年11月12日
- (3) 指 定 番 号 諏訪第901号
- (4) 指 定 した 場 所 茅野市玉川字一本木10189-3 他1筆
- (5) 道 路 の 幅 員 4.28メートル
- (6) 道 路 の 延 長 25.90メートル

建築管理課

○公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県上伊那地方事務所に備え置きます。

平成15年1月6日

長野県上伊那地方事務所長 鈴木 良知

- 1(1) 申請人の住所氏名 伊那市大字伊那部6474
宮下建設株式会社
代表取締役 宮 下 金 俊
- (2) 指 定 年 月 日 平成14年8月19日
- (3) 指 定 番 号 上伊那第412号
- (4) 指 定 した 場 所 上伊那郡箕輪町大字中箕輪字天王12651-9
- (5) 道 路 の 幅 員 4.00メートル
- (6) 道 路 の 延 長 26.15メートル
- 2(1) 申請人の住所氏名 伊那市大字伊那部6474
宮下建設株式会社
代表取締役 宮 下 金 俊
- (2) 指 定 年 月 日 平成14年8月19日
- (3) 指 定 番 号 上伊那第413号
- (4) 指 定 した 場 所 上伊那郡箕輪町大字中箕輪字天王12651-4
- (5) 道 路 の 幅 員 4.94メートル
- (6) 道 路 の 延 長 24.94メートル
- 3(1) 申請人の住所氏名 上伊那郡宮田村1446-1
有限会社ライトハウス
代表取締役 新 谷 晴 雄
- (2) 指 定 年 月 日 平成14年8月29日
- (3) 指 定 番 号 上伊那第416号
- (4) 指 定 した 場 所 上伊那郡宮田村2100-1
- (5) 道 路 の 幅 員 4.00メートル
- (6) 道 路 の 延 長 33.00メートル
- 4(1) 申請人の住所氏名 伊那市大字東春近1112
福 澤 二三子

- (2) 指定年月日 平成14年8月30日
(3) 指定番号 上伊那第419号
(4) 指定した場所 伊那市大字東春近字中組1132-2
(5) 道路の幅員 4.00メートル
(6) 道路の延長 33.50メートル
5(1) 申請人の住所氏名 上伊那郡南箕輪村322-1
向山建設株式会社
代表取締役 向山 猛志
- (2) 指定年月日 平成14年10月4日
(3) 指定番号 上伊那第417号
(4) 指定した場所 伊那市大字福島字原1979-737 他5筆
(5) 道路の幅員 4.35~6.40メートル
(6) 道路の延長 134.80メートル
6(1) 申請人の住所氏名 伊那市大字伊那3708-1
御子柴土建株式会社
代表取締役 御子柴 一也
- (2) 指定年月日 平成14年11月7日
(3) 指定番号 上伊那第421号
(4) 指定した場所 伊那市大字東春近字大道南7788-3
(5) 道路の幅員 6.05メートル
(6) 道路の延長 42.38メートル
7(1) 申請人の住所氏名 駒ヶ根市北町27-10
宮澤 淳
- (2) 指定年月日 平成14年11月20日
(3) 指定番号 上伊那第420号
(4) 指定した場所 駒ヶ根市赤穂14616-41
(5) 道路の幅員 4.10メートル
(6) 道路の延長 115.20メートル
8(1) 申請人の住所氏名 伊那市大字伊那734-1
ミサワホーム信越株式会社
南信支店長 等々力 裕博
- (2) 指定年月日 平成14年11月27日
(3) 指定番号 上伊那第422号
(4) 指定した場所 伊那市大字伊那部564-4
(5) 道路の幅員 4.28メートル
(6) 道路の延長 57.25メートル

建築管理課

○公 告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県下伊那地方事務所に備え置きます。

平成15年1月6日

長野県下伊那地方事務所長 村山 武夫

- | | |
|----------------|---|
| 1(1) 申請人の住所氏名 | 下伊那郡高森町下市田1575
新井 衛 |
| (2) 指 定 年 月 日 | 平成14年8月26日 |
| (3) 指 定 番 号 | 下伊那第289号 |
| (4) 指 定 した 場 所 | 下伊那郡高森町下市田1577-8 他1筆 |
| (5) 道 路 の 幅 員 | 5.30メートル |
| (6) 道 路 の 延 長 | 35.00メートル |
| 2(1) 申請人の住所氏名 | 下伊那郡豊丘村大字神稲9182
神稲建設株式会社
代表取締役 平澤 章 |
| (2) 指 定 年 月 日 | 平成14年10月31日 |
| (3) 指 定 番 号 | 下伊那第287号 |
| (4) 指 定 した 場 所 | 下伊那郡松川町元大島2001-2 |
| (5) 道 路 の 幅 員 | 4.00メートル |
| (6) 道 路 の 延 長 | 24.40メートル |

建築管理課

○公 告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県松本地方事務所に備え置きます。

平成15年1月6日

長野県松本地方事務所長 本 道 亜紀子

- 1(1) 申請人の住所氏名 南安曇郡豊科町大字豊科4270-6
株式会社あづみ野開発
代表取締役 浅川 紀 六
- (2) 指 定 年 月 日 平成14年8月17日
- (3) 指 定 番 号 松本第187号
- (4) 指 定 した 場 所 南安曇郡穂高町大字柏原3941-1 他1筆
- (5) 道 路 の 幅 員 6.00メートル
- (6) 道 路 の 延 長 31.06メートル
- 2(1) 申請人の住所氏名 南安曇郡穂高町大字有明4902
クルミ土地 代表 胡 桃 謙 策
- (2) 指 定 年 月 日 平成14年8月28日
- (3) 指 定 番 号 松本第188号
- (4) 指 定 した 場 所 南安曇郡穂高町大字有明5115-3
- (5) 道 路 の 幅 員 5.00メートル
- (6) 道 路 の 延 長 36.83メートル
- 3(1) 申請人の住所氏名 南安曇郡穂高町大字穂高6636-4
青 柳 弘 茂
- (2) 指 定 年 月 日 平成14年9月9日
- (3) 指 定 番 号 松本第189号
- (4) 指 定 した 場 所 南安曇郡穂高町大字穂高6636-16 他2筆
- (5) 道 路 の 幅 員 6.20メートル
- (6) 道 路 の 延 長 74.60メートル
- 4(1) 申請人の住所氏名 松本市中央1-9-38
株式会社長野開発
代表取締役 中 田 有 信
- (2) 指 定 年 月 日 平成14年10月28日

- (3) 指定番号 松本第190号
- (4) 指定した場所 南安曇郡三郷村大字明盛3754-10
- (5) 道路の幅員 4.34メートル
- (6) 道路の延長 25.60メートル

建築管理課

○公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県北安曇地方事務所に備え置きます。

平成15年1月6日

長野県北安曇地方事務所長 高 嶋 俊 郎

- 1 申請人の住所氏名 北安曇郡池田町大字会染3808-1
片 瀬 興 亜
北安曇郡池田町大字会染3846
片 瀬 政 彦
北安曇郡池田町大字会染4597
荒 井 悦 男
北安曇郡池田町大字会染5105-1
小 穴 千 夏
- 2 指 定 年 月 日 平成14年8月8日
- 3 指 定 番 号 北安曇第331号
- 4 指 定 した 場 所 北安曇郡池田町大字会染3003-12 他6筆
- 5 道 路 の 幅 員 6.00メートル
- 6 道 路 の 延 長 92.00メートル

建築管理課

○公 告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県長野地方事務所に備え置きます。

平成15年1月6日

長野県長野地方事務所長 会 津 佳 伸

- 1(1) 申請人の住所氏名 埴科郡戸倉町大字戸倉1867-8
有限会社更埴不動産
代表取締役 若 林 従 一
- (2) 指 定 年 月 日 平成14年8月14日
- (3) 指 定 番 号 長野第781号
- (4) 指 定 した 場 所 埴科郡戸倉町大字上徳間字町尻611-4
- (5) 道 路 の 幅 員 4.05メートル
- (6) 道 路 の 延 長 25.64メートル
- 2(1) 申請人の住所氏名 埴科郡戸倉町大字戸倉1867-8
有限会社更埴不動産
代表取締役 若 林 従 一
- (2) 指 定 年 月 日 平成14年8月19日
- (3) 指 定 番 号 長野第785号
- (4) 指 定 した 場 所 埴科郡戸倉町大字上徳間字深田318-4
- (5) 道 路 の 幅 員 4.15メートル
- (6) 道 路 の 延 長 34.50メートル
- 3(1) 申請人の住所氏名 更埴市大字屋代895-11
有限会社キザキ商事
代表取締役 柿 崎 礼 子
- (2) 指 定 年 月 日 平成14年11月22日
- (3) 指 定 番 号 長野第788号
- (4) 指 定 した 場 所 更埴市大字打沢字越田102-11 他1筆
- (5) 道 路 の 幅 員 5.00メートル
- (6) 道 路 の 延 長 33.99メートル

建築管理課

○公 告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成15年1月6日

長野県公安委員会

- 1 講習会の受講対象者、日時、場所及び参集範囲
別表のとおりとする。
- 2 講習科目及び時間数

講 習 科 目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2 時 間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1 時 間

3 受講手続

(1) 受講の申込み

講習を受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のライカ判のもの）2枚を用意して、住所地を管轄する警察署長に申し込むこと。

(2) 申込書の受付期限

講習日の5日前までとする。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙により（申込書にはって、消印しないこと。）納付すること。

4 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を携行すること。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行うこと。

別表

受講対象者	講習会開催月日	時間	講習会場	参集範囲
長野県内に住所を有し、 現に銃砲刀剣類所持等取締 法第4条第1項第1号の規 定による許可を受けて猟銃 又は空気銃を所持する者で あって、猟銃若しくは空気 銃の所持の許可又は許可の 更新を受けようとするもの	2月5日(水)	午後1時 から 午後4時 まで	長野会場	北 信
	2月12日(水)		上田会場	東 信
	2月19日(水)		飯田会場	南 信
	2月26日(水)		豊科会場	中 信

生活保安課